

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、当該規制の対象となる船舶の数及び当該船舶から排出されている廃棄物の量（可能であれば種類別の内訳）が分かれば御教示下さい。

○ 国土交通省の説明

廃棄物の排出規制は全ての船舶が対象となるため、約40万隻の船舶を対象としている。

また、発生廃棄物の種類・量については、船舶の大きさ、種類によって、当該廃棄物の種類・量も異なるため、一部の統計しか把握できていない。

(把握している廃棄物の例)

- ・ 石炭の貨物残渣 : 1トン～20トン
- ・ 石炭の貨物倉洗浄水 : 2トン～5,000トン